

令和2年度自己評価計画書

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考
1. 不断の授業改善により、生徒の主体的な学びを高め、3年間・5年間を見通した学力・技術の向上を図るとともに、国家試験全員合格を目指す。	① 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことにより、思考力・判断力・表現力の向上を図る。	教務課	知識・技能の習得に意欲的な生徒が多い。資質・能力のうち、特に理解していることを活用する思考力・判断力・表現力を伸ばす必要がある。	【努力指標】 各教科等の「見方・考え方」を働かせる場면을適宜設定している。	「先生は、考えたり、発言したりする機会を設けている」と評価した生徒の割合が A 85%以上 B 80%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C 以下の場合 は、授業形態、 授業内容を再検討する。	生徒による授業評価を7月・12月に実施する。
	② 協働して課題の解決などに取り組む学習活動を通して自ら学ぶ意欲を高める。	教務課	知識・技能の習得に課題がある生徒もおり、生徒の学びを深め、主体性を引き出す必要がある。	【満足度指標】 他者の意見を聴き、自己の考えを整理し伝える学習活動など、生徒の主体的な学びの場면을適宜設定している。	「自分の考えを文字や発言で表現したり、他者の意見をしっかりと聞いたりしている」と評価した生徒の割合が A 85%以上 B 80%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C 以下の場合 は、授業形態、 授業内容を再検討する。	自分自身の学習の取り組みに対する評価を7月・12月に実施する。
	③ 専門教科の知識・技術の確実な定着を図るため、目標レベルに達するまで補習・個別指導を実施する。	衛生看護科	国家試験演習で、本校が目標とするレベルに達していない生徒がいる。	【成果指標】 国家試験演習の専門科目全ての偏差値40未満の生徒が0人である。	偏差値40未満の生徒が A 0人 B 2人 C 4人 D 5人以上 である。	B 以下の場合 は、指導方法を再検討する。	看護模試（全国）を実施し、評価する。

		専攻科	国家試験演習で、本校が目標とするレベルに達していない生徒がいる。	【成果指標】 国家試験演習の専門科目の偏差値40未満の生徒数が0人である。	偏差値40未満の生徒数が A 0人 B 1人 C 2人 D 3人以上 である。	B以下の場合、指導方法を再検討する。	看護模試（全国）を実施し、評価する。
④	<p><1,2年生> 毎日の課題をチェックすることで、家庭学習を習慣化する。</p> <p><3年生> 分野ごとの小テストや個別指導を実施し、専門知識の確実な定着を図る。</p>	健康福祉科	<p><1,2年生> 家庭学習の習慣化が十分にできていない。</p> <p><3年生> 国家試験演習で一定レベルに達していない生徒がいる。</p>	<p>【成果指標】</p> <p><1,2年生> 毎日の課題を提出する生徒の割合が100%である。</p> <p><3年生> 国家試験演習及び国家試験の個々の得点率65%以上の生徒の割合が100%である。</p>	<p><1,2年生> 毎日の課題を提出する生徒の割合が A 100% B 95%以上 C 90%以上 D 90%未満 である。</p> <p><3年生> 国家試験演習及び国家試験の個々の得点率65%以上の生徒の割合が A 100% B 95%以上 C 90%以上 D 90%未満 である。</p>	<p><1,2年生> C以下の場合、個別指導を行う。</p> <p><3年生> B以下の場合、取り組み方法を検討する。</p>	<p>自学ノートの取組状況を毎日チェックし、その集計を月毎に行う。</p> <p>国家試験演習毎に結果を確認する。</p>

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考
2) 本校の学びを通して、看護師・介護福祉士に求められる健康な心身とコミュニケーション力の育成を図る。	① 「田鶴浜高校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめのない学校作りを推進する。	生徒指導課 教育相談課	いじめの現状は認識されないものの、学校のような共同生活の場では人間関係のトラブルは起こり得るものであり、生徒のいじめ防止への意識は必要である。	【満足度指標】 各種講演会や授業を通して人権教育の啓発を図ることで、「絶対にいじめを許さない」の意識が「大いに高まった」「高まった」の割合が95%以上である。	生徒アンケートで「互いの人格を尊重し、いじめを絶対に許さないという意識」について、「大いに高まった」と「高まった」の回答が A 95%以上 B 85%以上 C 75%以上 D 75%未満 である。	C以下の場合はいじめの未然防止の取組の見直しをする。	6月、11月に全校生徒対象の「いじめアンケート」を実施する。
	② 立ち止まって丁寧に挨拶をすることができるよう継続指導する。	生徒指導課	平成30年度第2回アンケートでは「できています」の回答は82.0%、令和元年度は85.5%であった。改善はやや見られるが、年度毎に様子は異なり継続指導が重要である。	【成果指標】 保護者アンケートで「立ち止まって挨拶している」の回答が90%以上である	保護者アンケートで「立ち止まって挨拶している」の回答が A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 70%未満 である。	C以下の場合はいじめの未然防止の取組・指導法の見直しをする。	7月、12月の保護者懇談会の際に、アンケートを実施する。
	③ 自発的な部活動にするため、時間管理能力の向上、コミュニケーション力の向上を図る。	生徒会	実技練習、実習発表準備、行事準備などがあり、部活動の参加率が減少する時期がある。	【成果指標】 生徒が部活動と勉学の両立を図ろうとする。時間を管理し、周囲と情報交換・連絡をしようとする。	アンケートにて「活動日にはほぼ参加できた（時間を区切り参加した場合も可）」と解答の生徒の割合が A 90%以上 B 85%以上 C 75%以上 D 65%未満 である。	C以下の場合はいじめの未然防止の取組方法を検討し、呼びかけ等を行う。	7月、12月にアンケートを実施する。

	④	心身が健全で粘り強い生徒の育成を目指し授業、部活動、学校行事等を通し5分間走、全力走を行う。	保健体育科	体力テストの結果、1、3年生で持久力が県、全国平均より劣っている。	【成果指標】 新体力テストの20mシャトルランを春と秋2回の計測を行い秋の記録が春より向上する。	秋の記録が春より向上している生徒が A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 60%未満 である。	C以下の場合には個別指導を行う。	計測は体育の授業において行う。
--	---	--	-------	-----------------------------------	---	--	------------------	-----------------

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考	
3: 本校の特色ある教育活動や、地域の医療・福祉を支える人材の必要性等の広報に努め、志願者の増加を図る。	①	体験入学、学校説明会の内容を充実させるとともに、情報誌やホームページなどを活用し本校の教育活動とその成果の広報を強化する。	総務課 教務課	地域の医療機関・福祉施設等との連携が図られ、就職者数は維持している。健康福祉科の志願者数は十分ではない。	【成果指標】 昨年度より本校の志願倍率が上回っている。	一般入試の志願倍率（学校倍率）が1.10倍を A 上回った。 B 同程度だった。 C 下回った。 D 大きく下回った。	C以下の場合には、広報活動の方法の見直しをする。	一般入試の志願倍率で判断する。
	②	体験入学、学校説明会、出前授業、生徒の母校訪問などを通して、衛生看護科の魅力を発信する。	衛生看護科	5年一貫教育における看護師養成についての中学校教諭及び保護者、生徒の理解が十分とは言えない。	【成果指標】 体験者アンケートで「5年一貫教育での看護師養成の関心が高まった」の回答が90%以上である。	体験者アンケートで「5年一貫教育での看護師養成の関心が高まった」の回答が A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 70%未満 である。	C以下の場合には、広報活動の方法の見直しをする。	体験入学、学校説明会、出前授業などの際、その都度アンケートを実施する。

	③	出前授業や地域との交流会・講習会を通して、健康福祉科に対する理解を深める。	健康福祉科	小・中学生及びその保護者・地域住民等の健康福祉科が行っている教育活動に対する理解が十分ではない。	【成果指標】 出前授業や地域との交流会・講習会を通して、健康福祉科に対する理解が深まる。	健康福祉科に対する理解が深まったという人数の割合が A 100% B 90%以上 C 80%以上 D 80%未満 である。	C 以下の場合は、内容の見直しをする。	活動毎にアンケートを実施する。
--	---	---------------------------------------	-------	--	---	---	---------------------	-----------------

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備考
4: 教職員の業務改善の意識を高め、多忙化の解消に努める。	① 時間外勤務を減少させるため、業務分担の適正化を図る。	管理職	昨年度の時間外勤務の平均が4.5時間未満である教員の割合が58.3%である。	【努力指標】 多忙化改善のため、学校業務の平準化を図り、時間外勤務時間を縮減させる。	具体の取組を積極的に進め、一月あたりの時間外勤務時間が4.5時間未満の教員の割合が、 A 70%以上 B 60%以上 C 50%以上 D 50%未満 である。	C 以下の場合は、改善方法を再検討する。	毎月の勤務時間記録をもとに判断する。